

令和3年第1回

荒川区教育委員会定例会

令和3年1月8日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

令和3年荒川区教育委員会第1回定例会

1 日 時	令和3年1月8日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員	高 梨 博 和 小 林 敦 子 長 島 啓 記 坂 田 一 郎
4 欠席委員	委 員	繁 田 雅 弘
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 生涯学習課長 ゆいの森課長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記 書 記	三 枝 直 樹 山 形 実 菊 池 秀 幸 津 野 澄 人 大久保 和 彦 漆 畑 研 太 小 林 弘 幸 成 瀬 慶 亮 杉 山 茂 小 川 綾 一 丸 田 恭 雅 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第 1 号 荒川区社会教育委員の委嘱について

(2) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症について

イ 第 1 3 回柳田邦男絵本大賞の受賞者について

ウ 荒川区子ども読書活動推進計画(第四次)のヒアリングについて

エ 令和 2 年度成人の日のつどいの会場開催の中止について

(区長の祝辞等のオンライン配信による開催)

オ 令和 2 年度奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会の実施方法について

(3) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和3年第1回定例会を開催いたします。

今回につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言が再度発出された状況でもございます。ウェブ会議方式で行わせていただいております。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日4名出席でございます。繁田委員におかれましては、欠席との連絡を頂いております。

議事録の署名委員につきましては、小林委員、長島委員御両名にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

9月25日開催の第18回定例会及び10月9日開催の第19回定例会の議事録につきましては、前回の定例会で配付させていただき、この間、皆様に御確認いただいたところでございます。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、承認といたします。

10月23日開催の第20回定例会及び11月13日開催の第21回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと考えてございます。次回までに御確認いただきまして、お気付きの点等について、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、審議事項1件、報告事項5件となっております。コロナ関連の報告がございしますので、初めに報告事項について説明させていただき、その後、審議事項に移らせていただきたいと思います。

それでは、報告事項ア「新型コロナウイルス感染症について」を議題といたします。菊池学務課長から説明がございします。

学務課長 学務課です。よろしくお願いいたします。12月から年明けにかけて、コロナウイルスの陽性者が3校で出ております。1件目、12月30日第九狭田小学校の6年生で、12月30日に判明をしました。濃厚接触者などの検査をしたところ、1月7日にプラス4名、6年生で出まして、累計5名の感染者となっております。6年生につきましては、単学級ですけれども、本日1月8日は学級閉鎖としております。

今後につきましては、6年生の希望者に対して検査をして、また結果が判明次第、学校の再開については検討する予定でございます。

2件目でございます。12月12日に第七中学校の3年生で陽性が判明しております。濃厚接触者の検査の結果、こちらについては全員陰性でした。学級閉鎖は、3番に記載のと

おり12月14日から23日の間でございます。

最後が、汐入こども園でございます。12月19日に、教職員で1名発生しました。濃厚接触者の検査の結果は全員陰性でございました。こちら3歳児クラスの担当でしたので、3歳児クラスを12月21日から28日の間学級閉鎖としております。

さらに、資料には記載がありませんが、昨日1月7日に汐入こども園の教職員で陽性が出てきて、こちらは冬休み中ということで濃厚接触者なしでございますけれども、年末年始にかけてかなりの数の陽性者が出ているという状況でございます。

コロナ感染状況については以上でございます。

続けて、御手元でございます「3学期以降の教育活動について」という通知文書について御説明をいたします。こちらは昨日、リモートで校長会をした中で、校長先生方にお示しをしたものでございます。3学期以降と来年度の方向性について、主に行事について御説明をしたものです。年末から準備をしていたので、記載の卒業式、卒園式などは、これまでの緊急事態宣言が出る前のやり方を踏襲しておりますが、緊急事態宣言を受けて少し強めに中止などの方針を出したものが、1ページおめくりいただきまして、(3)中止とするものの中の、例えば部活動。緊急事態宣言の期間中はすべて中止といたしました。また、

番の教育委員会褒賞贈呈式ですとか、学校の施設の貸出しあるいは校庭の利用なども緊急事態宣言の期間中は中止という形で、校長先生方にお話しをしております。

また、次のページの3番、給食ですけれども、学校が通常どおり教育活動を実施するというので、前回の緊急事態宣言中などは簡易給食ということも実施していたのですが、今はおしゃべりをしないで一方向を向いて食べれば、献立の内容や配膳の内容まではきちんと感染予防をしながら実施する上では問題になりませんので、いろいろな食材業者の社会的な影響なども加味しまして、特に給食は変更せずそのまま実施いたします。発注済みの食材に影響のない範囲で変更するのも構いませんという対応としております。

その次の資料は同様の資料で、東京都の教育庁から出ている資料でございます。また、その後には、昨日、荒川区内の保護者にメールで配信しました内容を付けてございます。緊急事態宣言が発令されましたけれども、学校は通常どおり教育活動を継続しますということで、今日、始業式から始まってございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員 特に質問はないのですが、万全の体制を組んでおられて本当によかったです。緊急事態宣言が出されてとても大変な中で、教育委員会事務局、また学校の現場で神経を使いながら対応されているということに対して、心から感謝したいと思います。引き続きよろ

しくお願いいたします。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

長島委員 一つよろしいでしょうか。先ほど、発生現況のところ、汐入こども園で1月7日に教職員の方がというお話がありましたが、その結果で何か閉鎖とかそういったことは生じないということでしょうか。

学務課長 お答えいたします。教職員は、最後の出勤が12月28日でございますので、陽性が判明したのは1月7日でございますので、全く園の児童、関係者と接触はございませんでしたので、濃厚接触者なし学級閉鎖もなしです。

ただし、12月から昨日発生したものまで、累計3名の職員が汐入こども園で発生をしておりますので、保健所と相談しまして、念のための検査ということで職員中心に希望の者には検査するというのを今後予定をしております。以上です。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次に報告事項イ「第13回柳田邦男絵本大賞の受賞者について」を議題といたします。では、小林ゆいの森課長、説明をお願いいたします。

ゆいの森課長 それでは、「第13回柳田邦男絵本大賞の受賞者について」御報告いたします。内容につきましては記載のとおりでございますので、募集期間ですが令和2年7月1日から9月27日まで募集をいたしました。応募状況は、子どもの部1,065作品、一般の部21作品ということで多数の応募が寄せられました。

柳田先生の審査が終わりまして、受賞者が決定いたしました。受賞者につきましては、裏面を御覧いただければと思います。子どもの部大賞1名、優秀賞3名、佳作5名、努力賞が10名。

今回、保育園の子どもが応募されまして、柳田先生から特別賞というものを授与したらどうかと御提案いただきまして、特別賞というものを設けて授与しているものでございます。

また、一般の部につきましては、大賞1作品、優秀賞1作品、佳作2作品の受賞となっております。また、今回、一般の部につきましては、全国から募集をしてございまして、大賞、優秀賞、佳作、小林さん、倉内さん、吉本さんにつきましては荒川区在住の方でございます。また、米田さんにつきましては、熊本県からの応募で今回佳作を受賞されたとなっております。

表面にお戻りください。表彰式、講演会等でございます。メールで御連絡を差し上げたかと思いますが、懇親会、表彰式、講演会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため中止とさせていただいております。

その他でございますが、今回、表彰式等を中止ということも踏まえまして、柳田先生から、今までですと優秀賞まで作品に対するコメントを頂いていたのですが、先生の御配慮で佳作も含めてメッセージを頂くことになりました。

また、講演会につきましても中止になったのですが、冊子を作るときの総評のところ、講演会の内容のエッセンスを盛り込んだ形でコメントを頂けるようになりましたので、冊子ができ次第、皆様に、受賞者の方、また関係の方に配布をしていきたいと思っております。また、ホームページ上でも公開をしていきたいと思っております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員 よろしいでしょうか。コロナウイルスが広がっている中で、よくこれだけ集められたなと思います。教育委員会事務局、また学校の現場で、先生方も力を入れてくださったおかげで、そのことに関して心から感謝しております。

また、柳田邦男先生が佳作を含めてメッセージを書いてくださるのは、本当にありがたいことです。かなり数が多くなりますが、柳田先生には心から感謝しております。

あと1点、一般の部で熊本の方が受賞されたということがありまして、この賞が全国的に広がっているという意味でも、とてもありがたい、うれしいことです。以上です。

教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

坂田委員 今、小林先生のお話にもありましたけれども、私も一般の部については、今後も全国に積極的に広報していったらどうかと思います。区内だけだと、もともと応募者の数が少なかったということ。それよりも積極的に荒川区発で、この事業を全国的に投げかけていくというか、そういったことをやってもいいのではないかなと思っております。以上です。

ゆいの森課長 ありがたいお言葉を頂きまして、ありがとうございます。柳田先生も非常に協力していただきまして、中止になったのは残念なのですが、自分としても何か力になれないかということで御意見いただきまして、こういう形にさせていただきました。

また、一般の部の全国に広げたことに関しては、去年の荒川区限定で9件だったものが21件ということで大きく増えています。我々としてはもっと増やしていきたいなと正直思っておりますので、来年度についてはさらにPRを強化して、一般の部で応募が増えるように、しかも全国から増えるように努力していきたいと考えております。ありがとうございました。

長島委員 よろしいでしょうか。表彰式は中止ということですが、その大賞とか優秀賞とか、受賞された子どもたちには、こういった形でお渡しするのでしょうか。作品集が出

来上がってからということなのか、それとも別に各学校で校長先生からとか、そこら辺はどんな形になっているのでしょうか。

ゆいの森課長 今回、表彰式が中止になったことに伴いまして、記念品と、今、冊子も含めてですけれども、出来上がり次第、記念品と冊子については、子どもの部につきましては学校に御協力いただいて、学校を通じてお渡しをしてあげたいと思っております。

一般の部につきましては、郵送で送らせていただきたいと思います。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。では、本件については報告了承とさせていただきます。

次に、報告事項ウ「荒川区子ども読書活動推進計画（第四次）のヒアリングについて」を議題といたします。これも小林課長、説明をお願いします。

ゆいの森課長 それでは、「荒川区子ども読書活動推進計画（第四次）のヒアリングについて」御説明させていただきます。

現行の「荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）」につきましては、計画期間が今年度までとなっております。現在、第四次計画の改訂作業を進めております。このたび、素案の内容がまとまりましたので、いったんここにおきまして教育委員の皆様にご意見を頂きたいと考えております。また、頂いた御意見を踏まえまして、最終的な素案にまとめてまいりたいと考えております。

資料に基づきまして御説明申し上げます。

まず、内容でございます。1番で計画策定の基本的な考え方でございます。計画の目的につきましては、まず、子どもたちが読書を通じて豊かにたくましく生きる力を自ら育むことができるよう、地域一体となって、子どもの自主的かつ主体的な読書活動を支えることが重要であると考えております。また、子どもだけでなく、大人も率先して読書活動を推進していく必要があると考えております。

そうした観点から、荒川区では「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を踏まえまして、読書を心から愛し、読書の素晴らしさを子どもたちに伝え続けるとともに、子どもから高齢者まで、誰もが読書に親しみ、学びながら心豊かに暮らせるまちづくりを進め、区民一人一人が幸せを実感できるまちを実現することを本計画の目的にしたいと考えております。

(2)の計画の性格でございますが、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づきまして、国や都の計画を踏まえ、区の読書活動の状況を踏まえて推進計画を策定するものでございます。第四次計画につきましては、28年4月に策定いたしました第三次計画の成果や課題を検証した上で、第三次の基本的な考え方を引き継ぐとともに、区全体で生涯を通じた読書活動を推進していくための計画としているものでございます。

2番でございます。本計画の基本目標になります。「地域が一体となって子どもの成長を促す読書活動の推進～『読書を愛するまち・あらかわ』の更なる推進～」とさせていただきます。この基本目標に沿って、読書活動の意義を踏まえて、主体的かつ質の高い読書活動の実現に向けた取組を展開していくものでございます。

3番の計画の期間でございますが、計画期間は令和3年度から7年度までの5年間とするものでございます。

4番の検討体制でございますが、本計画は、庁内の検討委員会を設置いたしまして検討を行ってきております。また、外部の客観的な意見を聴取し反映するために、教育委員の皆様、またボランティア団体等からの聴取を行います。

5番の本計画のポイントでございます。4点でございます。

まず 1番、乳幼児期からの読書活動と家庭における子どもと保護者の読書活動への支援の推進でございます。ここでは、子どもの読書習慣の形成に大きく関わる保護者に対しまして、家庭内で同じ本を読み、感想を話し合ったり、本を薦め合ったりするなど、家庭における子どもと保護者の読書活動を推進していくこと、いわゆる家読の推進を強くうたっているところでございます。

裏面を御覧いただければと思います。 2番といたしまして、小・中学生の情報活用能力の向上と魅力ある学校図書館づくりに向けた取組の充実でございます。子どもたちの自発的な読書活動と主体的な学習活動を推進するほか、情報センターとしての学校図書館機能を高めていくとともに、学校と区立図書館が連携しまして、子どもたちが自分に合った本に出会い、読書をする喜び、意欲を高められるよう、きっかけや機会の提供を進めていくこととしてございます。

3番でございます。誰もが読書に親しめ、あらゆる世代と交流できる区立図書館づくりの推進でございます。こちらは読書が困難な方への読書環境の充実を図りまして、障がいの有無にかかわらず、誰もが読書に親しめる環境づくりを進めていくとともに、読書を通じた世代間交流を図っていくこととしてございます。

4番でございます。「読書を愛するまち・あらかわ」のまちづくりと地域人材を活用した地域ぐるみの読書活動を推進でございます。こちらにつきましては、子どもの主体的な読書活動を進めるため、地域が一体となって読書のまちづくりを進めていく必要があるため、吉村昭をはじめとする荒川区ゆかりの文学を通じ、地域愛を深く育む機会を提供するとともに、地域人材を活用して、地域ぐるみの読書活動を推進していくこととしてございます。

5番、施策の考え方でございます。こちらは基本目標の実現に向けまして、次のとおり4つの施策の柱を定め、重要事業の整理をいたしました。

各施策の柱は、第三次計画での施策の柱をベースとしつつ、第四次での重点すべき視点を加えたものとしてございます。

施策の柱1として、子どもたちが本と出会い、読書の大切さや楽しさを実感できるよう、家庭や身近な施設における読書活動を推進するとしています。ここは主に、未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進の施策になってございます。

(1)の になります。家庭内における読書活動の取組をさらに推進することとしていまして、事業として家読の推進を新たに重点として加えたものでございます。

1枚めくっていただければと思います。施策の柱2でございますが、小・中学生の主体的な読書活動・学習活動と情報活用能力の向上を図るため、魅力ある学校図書館づくりを推進するとしています。ここでは、学校図書館を中心とした小・中学校における読書活動の推進の施策となっております。こちらの有無につきましても、教育理論の学びの推進プランや学校図書館の活用方針等との整合を図りつつ、教育委員会事務局とも十分協議を図りながら策定を進めてきたところでございます。

施策の柱3でございます。こちら、子どもの質の高い読書活動と、誰もが読書に親しめる環境づくりを進め、区立図書館をさらに充実するとしてございます。こちらにおきましては、区立図書館における読書活動の推進の施策となっております。令和元年に制定・施行されました読書バリアフリー法を受けまして、障がいの有無にかかわらず、すべての利用者が等しく読書に親しめる環境を整備・充実させていくことのための施策を重点として打ち出しているところでございます。さらに、読書を通じた世代間交流、多世代交流の推進、利用者同士の交流を目的とした取組を新たに打ち出しているところでございます。

裏面を御覧いただければと思います。施策の柱4でございます。こちらは「読書を愛するまち・あらかわ」のまちづくりと、地域人材を活用した地域ぐるみの読書活動を推進するとしています。こちらは、地域が一体となった読書のまちづくりの推進の施策となっております。地域における読書環境の拡充として、あらかわ街なか図書館の整備・充実を進めるとともに、ボランティアの育成や地域人材を活用したイベントの実施を通じて、地域ぐるみの読書活動を推進することとしてございます。

今後の予定でございますが、素案を策定いたしまして、庁議や改めて素案を教育委員会に付議させていただきまして、議会への報告。その後、パブリックコメントを実施いたしまして、3月までに策定を行う予定としています。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

また、今回、資料の方が直前になってしまった関係もありまして、本日の御意見も含めまして、また来週15日、1週間後までに御意見いただければと思っておりますので、ど

うぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教育長 本件につきましては、ゆいの森課長と調整させていただきまして、本日は計画案の説明を受けるという形にしてございます。恐縮でございますけれども、本章につきましては、1週間程度を目途にお目通しいただきまして、御意見等を頂ければ、それをまた修正させていただいた上で素案として作成してまいります。

本日、ただいまの説明の中で御不明な点、あるいはまた御提案等あればお受けしてまいりたいと思います。いかがでしょうか。

小林委員 1点だけよろしいでしょうか。質問です。バランスの取れた基本目標になっておりまして、全体としては大変素晴らしいというのが率直な感想です。

最近出た中教審でも「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」というのがあって、その中で個別最適な学びと協働的な学びの実現というのを打ち出していて、その意味で、ゆいの森は非常に重要な役割を果たすのではないかと考えております。

その上で1点だけ質問ですが、図書館におけるレファレンス機能は大変重要ですが、その辺りというのは重点事業の中で、例えば情報活用能力の育成であるとか、そういった点に反映されていると考えればよろしいですか。

ゆいの森課長 先生にお話しいただきましたレファレンス、特に図書館のレファレンスという点につきましては、55ページで、基本的に、この今回の計画もそうなのですが、子どもをもちろんメインでやるのですが、大人も含めた読書活動推進ということで、55ページの生涯を通じて親しめる図書館づくりというところで、こういった図書館の各種サービスですね。レファレンスも含めた図書館の基本となるサービスですので、こういったところでの図書館づくりの中でレファレンスサービスの強化をしていくと考えてございます。

特別にレファレンス強化という形でここには位置づけてないのですが、大人も含めた図書館づくりの中では、レファレンスサービスの強化というのは重要な視点だと思っておりますので、そういった考え方で図書館としては取り組んでいきたいと考えます。

小林委員 ありがとうございます。

長島委員 よろしいでしょうか。ちょっと教えていただきたいのですが、読書というときに、新聞を読むということも入ると思うのです。

今現在、例えば学校で、よく授業で新聞づくりがあったり、国語の教科書を見せてもらうと、新聞記事を読み比べるみたいなことをやっているのですが、現在、学校図書館とかで新聞を使った何かというのは行われていると考えてよろしいですか。それとも、あ

まり行われていないのか、そこら辺どうなっているか、ちょっと教えていただければと思ったのですけど。

教育センター所長 区では新聞を使った学習も積極的に取り入れてございます。例えば学校図書館ですと、1社だけではなくて複数の新聞社の一面を、子どもたちが見比べられるように掲示いたしまして、新聞社によって一面の取扱い方が違うことを理解し、何を世の中で大事にしているかという判断力を養う機会としております。また、校外学習をしたときには、資料等を見ながら、先ほどお話にもございました新聞形式で学習した内容をまとめて発表するという取り組みもございます。

教育総務課長 今の説明を補足しますと、当然、一般紙という新聞は、学校図書館に置いてございますけれども、そのほかに小学生向けの新聞ですとか中学生向けの新聞、その世代の新聞が置いてあるとともに英字新聞なども学校図書館に置いてあり、いろいろなところに情報としても捉えるような形で取り組んでいるところございます。以上です。

長島委員 小学生新聞とか中学生新聞とか英字新聞を含めて、各学校の図書館に既に見られるようになっているという理解でよろしいですね。

教育総務課長 そのとおりでございます。

長島委員 ありがとうございます。

坂田委員 小・中学生の読書活動という、そういう形で柱が立っているのですけれども、質問は、もちろん小学校と中学校は読書活動が芯はつながっていることがいいわけで、図書館の書架の配置についても、どういったことが考慮されているということは認識しています。一方で、小学校と中学校に関して、やはり読書に関する課題というのは異なっていると、私は認識しています。

今回の報告書の中でも、1カ月本を読まなかった中学生の比率が改善したとなっておりますけれども、その裏側にある我々の問題意識というのは、小学校から中学校に上がると、図書館に来る子どもたちも減って、そこに壁ができていくということなのではないかと思うのです。

今回の報告書の中で、義務教育なので小学校と中学校を同じにくくって、同じことを書きがちなのですけれども、中学校については、我々としては、現実の課題を踏まえて何らかそれに対処するようなことを取り入れていく必要があるのではないかと考えています。そういった観点で提案されているような内容があるかどうかということを知りたいのですけれども。

ゆいの森課長 まず施策の柱の2のところにつきましては、こちら特に小・中学校における読書活動、特に学校図書館を中心とした施策の体系になってございまして、当然、小学校と

中学校は当然違いますし、特に課題となっているのは中学生並びに高校生についても読書の量が減っているとか、1カ月読む本が減っているという状況は、やっぱり特に中・高生が高くなっている状況はアンケートでも見て取れます。

特に図書館、施策の柱の3のところの54ページになりますけれども、区立図書館における読書活動の推進のところ、特に中・高生の図書館に来て本に触れてもらうための利用拡大に向けた取組というところで重点事業として、今回はさらにティーンズ向け資料の電子書籍の導入・検討だとか、いろいろなパンフレットの作成の配布だとかの拡充とかを特に力を入れて、中・高生の図書館利用、読書の促進に力を入れていきたいと考えているところでございます。

坂田委員 ちなみに、もう一つ質問なのですが、この1カ月本を読まなかった中学生の比率が若干下がったと。アンケート調査の対象によっても数パーセントであれば前後する可能性はあると思うのですが、もしそのところで改善の傾向が見られるとするのであれば、それについて何か理由は考えられるのですか。

ゆいの森課長 今、改善されたというところが全国の調査になりまして、特に全国の小学生、中学生については改善されたというのはやっぱり、これまでも読書に関する読書の取組というのは全国で展開されておりまして、様々な自治体とかでも読書活動を率先、家読も含めてですけど取り組みをしてきた、ある種小学校と中学校での継続的な読書の取組が、一定促進している部分ではないかなというところは認識しています。

ただ、先生がおっしゃるように、1年ちょっと下がっただけである部分がありますので、これが恒常的に下がっていくことが一番の成果だと思いますので、今後、引き続きこれは注視していく課題かなと思ってございます。

坂田委員 質問の趣旨は、もし他の地域で有効な施策がそういった数字の背景にあるということであれば、本区でも積極的に検討したほうがいいのではないのでしょうかという、そういう問題意識ではあるのです。

それはそれとして、私は中学生、高校生、若しくはもっと上の世代も含めて、図書館にやります足に向けてもらうことを考えると、この報告書の中で出ていることでもあるのですが、図書館の機能の拡張です。図書館の機能の拡張というのが、各世代の図書館への呼び込みといえますか、そういった意味で有効なのではないかと感じています。例えば、高校生が、本を読みながら時々お茶をしているとか、そういったことですが、そういったことは有意義だと思います。

荒川区では、やはりこの報告書の中にもあるわけですが、進めてきているのは、私の言葉でいうと、図書館の機能の拡張なのです。そういったようなこともちょっと含めて

いただけるといいかなと思いました。

それから、もう1点は図書館の話から出てしまう部分がありますが、いつも部分的に、こういった文章ではならざるを得ないのですけれども、情報の活用能力という問題です。先ほど長島先生から新聞の御指摘もありましたけれども、情報というのは本の中にだけあるわけではなくて、いろいろなところに情報があるわけです。現実に我々が活用しているものというのは、そういったものをある種組み合わせで活用していているわけですから、それぞれの情報ソースについては、一定の独自の性格というのがあるということになっているのではないかと思います。

本来は、情報活用能力というと、そういったものを見渡してどういうことを、特に子どものうちにサポートをしたらいいかということになるのです。先ほどの長島先生のお話の新聞でいえば、私はやっぱり今の子たち、特に新聞を読まなくなっていると思います。一方で、最近の話題でいうと、2050年ゼロカーボン。多分英字紙を読むと、2030年ゼロカーボンの具体的計画とかそういうことが書いてあると思うのです。

すなわち、日本は割とゆっくりと、世界の中では遅れているので、やっと2050年の目標を立てましたということですがけれども、世界の新聞を読むと、多分2030年の話題がかなりあるのです。そういった世界の意思を知ってもらうということも大事だし、それから、世界と日本のギャップを知ってもらうことも新聞の中から読み取ることができると。そういった役割は本ともちょっと違うところがあるのだと思います。

だから、どうしてもこの報告書だとその辺のところが出てしまうので、今、申し上げているのですけれども、教育委員会として本来やるべきことというのは、子どもたちの実際の目の前にあるいろいろな情報ソースを見渡した上で、情報活用能力を本当に高めてあげるために、どういったことをするべきかという話だと私は思っています。以上です。

教育長 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日頂いた御意見も、計画案の中に生かしてまいりたいと思っております。恐縮でございますけれども、1週間程度を目途に改めて御意見をお寄せいただければと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、報告事項「令和2年度成人の日のつどいの会場開催の中止について（区長の祝辞等のオンライン配信による開催）」についてを議題といたします。漆畑生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 令和3年1月11日にサンパール荒川で開催を予定しておりました「成人の日のつどい」についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大状況の悪化を鑑みまして、会場開催を中止して、動画の配信によるオンライン開催としたいと考えてございます。

内容です。会場開催中止の経緯につきましては、式典時間の短縮ですとか分散開催など、対策を十分に講じた上で開催の準備を進めてきました。しかしながら、都内においても若い世代を中心に感染拡大の傾向にありまして、医療体制が逼迫している状況があります。このような状況において式典を開催した場合、会場内外での密集や式典前後の会食等により、更なる感染拡大の要因となってしまう危険性が高まるといったことが予想されるため、区民の方々の健康と安全を最優先に考えて、大変残念ではありますが「成人の日のつどい」の会場開催を中止とすることにいたしました。本件につきましては、昨年未から中止の検討をしております、年を明けた1月4日に決定をして公表させていただいたところです。

次に、オンライン配信の期間ですが、成人の日であります1月11日の12時から22日までを予定しております。配信する内容につきましては、ユーチューブの荒川区公式チャンネルにおいて、事前に収録してあります区長と区議会議長の祝辞。あと、1月11日の朝に収録いたしますが、新成人の誓いの言葉と、事前に収録してあります恩師からのビデオレターを配信する予定となっております。

会場開催中止に伴う対応につきましては、ホームページ等で中止をお知らせしたとともに、新成人の方々に中止のはがきを送付いたしました。

なお、式典当日配布予定でした記念品等につきましては、配布方法を検討してきましたが、昨日決定いたしまして、中止の案内はがきに記載のあるQRコードから区のホームページにアクセスしていただいて、申込みフォームに入力をさせていただくことで、こちらから郵送させていただくと。そういった形を取らせていただきたいと考えております。

本日午前中確認したところだと、東京23区の中では、荒川区、文京区、北区、台東区と近隣区をはじめ16区が荒川区と同じような対応を取るということで、会場開催の中止を決定しておりますオンライン開催を行う予定となっております。残り7区につきましては、予定どおり実施と伺っております。

大変雑駁ではございますが、報告は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

長島委員 よろしいでしょうか。1月4日に中止を決定して、その後オンライン開催をお知らせしたということですけど、会場開催中止について反響とございますか、何かあったのでしょうか。そこら辺をちょっと教えていただければと思います。

生涯学習課長 年が明ける前、昨年中は「何で開催するのだ」という声が多かったのですが、1月4日に中止を決定してからは「何でやらないのだ」という声ですとか、また、最近多いのが、やっぱり延期にできないのかという声です。オンライン配信で終わるのではなく、延期をして集まる場を作ってくれないかという声が多いです。

ただ、延期についても検討したのですが、いつ感染症が収束するかも分からない中で、この日にやりますということもなかなか言えないですし、また、荒川区の場合、会場でいえば、大きいところというとサンパール荒川しかないというところで、1年前から予約できる状況ですので、なかなか会場を押さえるのも難しいといろいろな事情がございまして、荒川区としてはこのような対応を取らせていただいております。以上です。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

教育総務課長 今回の漆畑課長のところを補足しますと、会場開催のほかに、実際は、その後に卒業した各中学校に戻ってタイムカプセルを掘るというイベントがあります。しかし、各PTAの方が延期とそれぞれ決めておりますので全校延期をします。ただし、やはりカプセルですので、延期して必ず掘り出すというイベントは考えており、そちらは中止ではなくて、場合によっては、その時期にまた各学校で何らかそういうのを考えているのではないかと考えてございます。

小林委員 成人式は、中学校の同窓会という意味がありますので、その意味で、開催できないのは残念です。ただ、御説明にもありましたように、荒川区の場合、サンパール荒川がなく、今回中止はやむを得ないことですね。今、御説明があったようにカプセルを掘り出す、これは延期という形のようなので期待したいと思っております。ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

続きまして報告事項オ「令和2年度奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会の実施方法について」を議題といたします。漆畑課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 令和2年度奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会を開催するに当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、今年度は変更いたしましたので御説明をさせていただきます。

事業の概要についてです。まず1番、子ども俳句相撲につきましては、全小学校を対象に出場チーム2人1組を募集しまして、荒川区の俳句連盟の方々の選句により13チームを選出いたします。そして、交流都市であります大垣市の3チームと合わせて、合計16チームによる対戦を行い、横綱を決定するものでございます。こちらは今年度で11回目を迎える大会でございます。

次にスケジュールです。予選用の俳句募集につきましては開始しておりまして、今月27日に選句をいたしまして、2月中旬には予選を通過した決勝句の提出をしていただく予定になってございます。ここまでは例年と同じなのですが、その先が3月上旬には書面審査により順位を決定して、承諾を得られた上位チームの句と、その上位チームのパフォーマ

ンスを動画撮影させていただいて、それをユーチューブ等で配信するといったことを予定してございます。

次に、3番の変更についてです。先ほど少し申し上げましたが、例年、決勝、千秋楽については、大会会場での俳句の読み上げとパフォーマンスによる審査を行ってまいりました。こちらトーナメント方式での大会ですが、残念なのですが今回は中止することを決定いたしました。その代替措置として、決勝選出チームが、模造紙に書いた決勝句を提出いただきまして書面により審査をし、上位チームのみパフォーマンスを行っていただき、それをユーチューブ等で配信すること、また、決勝選出チームの句による句集を作成いたしまして、各小学校等に配布することも検討してございます。

4番の主催、5番の協力につきましては記載のとおりとなっております。また、大変残念なのですが、昨年度、令和元年度につきましても、本当に直前に千秋楽の中止を決定したというところで、なかなか2年連続で思うような形ではできないのですが、子ども俳句文化の振興という意味でも、子どもたちに俳句を作っていただきたいですので、このような形で工夫をしながら実施していきたいと考えてございます。御説明は以上になります。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員 荒川区の俳句については、私の受けている感じとしましては、西川区長さんの御努力で、非常に短い期間内に俳句の荒川と、そういったことが全国に知られるようになってきていると感じております。

今おっしゃったように、千秋楽はこういう状態では開催することは難しいと私も考えますけれども、先ほどおっしゃったように、なるべく荒川区が俳句の地であるといった、そういった知見の普及が足踏みしないように、大々的な方策を考えていただければと思います。以上です。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 そのほか、よろしいでしょうか。本件については以上とさせていただきます。

続きまして、お戻りいただきまして審議事項に移らせていただきます。審議事項、議案第1号「荒川区社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。漆畑課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第1号「荒川区社会教育委員の委嘱について」です。提案理由につきましては、社会教育委員の委嘱について、新任で1名を委嘱するものでございます。

昨年の11月27日の教育委員会において、鶴岡朝行様の再任ということで委嘱については決定を頂いたところでございますが、その委嘱に向けまして御本人と協議を行ってまいりました。その協議の過程で、御本人の御都合により委嘱ができないということになりまして、

新たに社会教育委員を1名委嘱するものでございます。

新任で委嘱したいと考えております方は、荒川区の中学校PTA連合会OB会会長、また、消防少年団の団長等も務めていらっしゃる寺島稔様になってございます。

委嘱後の社会教育委員の委員構成につきましては、記載のとおりとなっております。

大変雑駁ではございますが、御説明は以上となります。よろしく願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 特にないようでしたら、質疑を終了いたします。

議案第1号につきまして、御意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 討論を終了いたします。議案第1号について御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議ないものと認めます。議案第1号「荒川区社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり決定いたします。

予定しておりました事項は以上でございます。事務局から連絡事項はありますでしょうか。

教育総務課長 一番最後の資料でございます「令和2年度教育委員会の日程」のところを御覧いただければと思います。

冒頭の3月以降の教育活動について、先ほどの案件の中でも出てございましたけれども、緊急事態宣言の関係で教育委員会の事業そのものの式典関係を中止してございます。

まず、先ほど出ました1月11日の「成人の日のつどい」については中止。

1月22日に予定をしていました中学校長会との懇談会につきましては延期。ウェブ会議なども考えたのですが、時期的なものを考えまして、まずは延期をさせていただければと思います。

その下、柳田邦男絵本大賞につきましては、先ほど説明がございましたように中止。

あと、3月12日に予定をしています教育褒賞についても、会場をなるべく広いところで、今年度選考も検定などが抜けたので人数が減るので、できるかなとも考えたのですが、この時期ですので中止をさせていただきたいと思っております。

先ほども出ておりましたけれども、今年度の褒賞のときには、学校を通して受賞者については表彰などをさせていただいて、一般のところについては郵送させていただくので同様な表彰の仕方になると考えているところでございます。

その後の卒業式ですとか入学式については、今のところ縮小も含めて実施をしたいとは考えているところでございます。以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会令和3年第1回定例会を閉会いたします。

了